

学生便覧 2023年度
G2023-11

大学院

国際アドミニストレーション研究科

大学院 課程修了要件

<小目>

I 国際アドミニストレーション専攻〔修士課程〕…………… 2

国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻

I. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻は、所定の単位を取得して学位論文審査に合格し、かつ以下に該当すると判断した場合に、修士（国際アドミニストレーション）（Master of Arts in International Administration）の学位を授与します。

- ・政策研究、国際政治・経済研究、国際企業研究、観光研究などの領域において課題を発見し、深く掘り下げ研究することができる。
- ・国際的かつ学際的な視野をもって、幅広い教養、専門的知識、実務及び専門能力、異文化適応力を修得し、高度の専門性を要する職場等で活用することができる。

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻では、教育研究上の目的*及び学位授与方針に基づき、国際的かつ学際的教養を修得し、政策研究、国際政治・経済研究、国際企業研究、観光研究などの分野に精通し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人及び教育・研究に携わる人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成します。

- ・基本的な学習・研究能力を習得するため、分野横断の共通必修である基礎科目群を設置する。
- ・専門的な知識を体系的に学ぶため、政策研究科目群、国際政治・経済研究科目群、国際企業研究科目群、観光研究科目群を設置する。
- ・課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力及び批判性・論理性を備えた建設的思考力を修得し、政策研究、国際政治・経済研究、国際企業研究、観光研究のいずれかの分野に係る修士論文あるいはプロジェクト研究報告書を作成するため、演習科目群を設置する。
- ・専門知識と実践を結び付けるため、実践的な活動を取り入れた事例研究科目群を設置する。
- ・幅広い国際教養と国際的な実践力を修得するため、特別講義科目群を設置する。
- ・アセスメント・ポリシーに基づく学修アセスメント・プランを提示し、学位授与方針に示す能力の修得状況及び大学院生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

III. 修士論文指導は、次のように実施していく。

*本学大学院学則第4条2を参照

学生は、入学後すぐに研究テーマを絞り、1年次開始後速やかに指導教員を決定する。指導教員は学生本人と協議のもとに副指導教員2名以上を選定し、学生の背景知識および希望研究分野などを踏まえた学習計画および修士論文テーマの選定についての必要な助言を与えるなどの個別の指導を行う。指導教員のみならず副指導教員も配置することにより、学生は複眼的な指導を受けることができる。また、公開発表会における発表等を通して指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

各発表における指導・留意点等は下表に定める。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1年次	入学時	『研究計画書』提出	指導教員を決定
	前半	研究計画発表	研究テーマの独創性
	後半	研究中間報告発表	研究方法とその実施方法・日程の的確性
2年次	前半	論文作成計画発表 (研究中間発表)	研究テーマの独創性、問題設定の妥当性 研究の内容、章立て、論述の流れは適当か。参考文献、調査の計画性
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、量的に十分であるか。 論文の到達度。

IV. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

大学院学則第25条2項により、研究目的がプロジェクト研究報告書として適当と認められる場合は、プロジェクト研究報告書の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができることとし、以下のように定める。

- (1) 社会人あるいはそれと同等の経験があると認められる者
- (2) テーマについては、現在あるいは過去のプロジェクトなどにおいて、実際に経験あるいは携わった研究・調査であること。また、そのテーマ設定と同様あるいは類似のものと認められるテーマであること。
- (3) プロジェクト研究は、当該プロジェクトなどに関する実証調査を重視する。そのために、現地調査、関係者インタビューなどを実施し、報告書には、調査結果から導かれる独創的な理論構成、実践的な有効性、発展性、改善への提言、および他のプロジェクトへの応用などが含まれていることを条件とする。
- (4) その他の条件については、従来の修士論文の要領に準じる。

また、その場合の指導・留意点等は以下のとおりである。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	プロジェクト計画書 提出	指導教員を決定
	前半	プロジェクト報告書 計画発表(1)	報告書のテーマの独創性
	後半	プロジェクト報告書 計画発表(2)	研究テーマの基本的構想
2 年次	前半	プロジェクト報告書 計画発表(3)	事例研究の適切さ 問題設定と内容の妥当性, 有効性
	後半	プロジェクト報告書 概要発表	調査の信頼性, 量的分量, 報告書の実用性, 発展性

V. 修士論文・プロジェクト研究報告書の概要発表において、指導教員および副指導教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね12月および6月の2日間を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や事務室にて確認のこと。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票..... 1部
- ②誓約書..... 1部
- ③学位論文審査願（所定用紙）..... 1部
- ④修士論文..... 4部
- ⑤修士論文要旨..... 4部

*提出した修士論文は、最終口述試験が終了するまで差し替えをすることはできない。

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適合できるもの）のA4版（横210×縦297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1ページあたり、1行を40字とし36行とする。

英文の場合 1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。

- ③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤文章の記載方法については、パソコンの文書作成ソフトを用いること。
- ⑥注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

和文.....4,000 字程度

英文.....A4 版 1 ページ 36 行 3 枚以内

*論文要旨は、文字のみとする。文字数が上記分量を大幅に超える場合は、再提出となる。

⑧修士論文の分量

和文.....28,000 字相当以上

英文.....A4 版 1 ページ 36 行 40 枚以上

*和文・英文とも、参考文献、脚注（または文末注）及び添付資料の文字数は上記分量に含めない。

VI. 論文審査は主査および副査 2 名以上で行う。審査は主に次に挙げる事項に留意して進める。

客観性：先行研究を参考にしている。客観的なデータや資料が含まれている。

論理性：構成（目的、分析結果、結論）の論理が一貫している。

形式の妥当性：参考文献や引用などが適切に提示されている。

独自性：分析や考察に独自性がある。

研究倫理：「城西国際大学研究倫理に係る規程」を満たしている。

VII. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

(1) 主査及び副査 2 名以上で行う。時間は、発表 15 分、質疑応答 15 分を目安とする。

(2) プレゼンテーションソフトや配布資料の使用は不可とする。

(3) 審査は主に次に挙げる事項に留意して審査を進める。

①研究テーマについての問題の解明は適切になされているか。

②注釈、図表など適切に標記しているかどうか。

③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているかどうか。

④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。

⑤論文の分量は適切か。

VIII. 以上の点を総合的に評価し、主査および副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定、双方の「合」をもって修了可と判定する。

IX. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長宛に文書をもって報告する。また、これに先立って主査は研究科委員会では審査報告を行う。